

諸外国における在住外国人の社会統合施策の実施状況調査

調査国名	ニューヨーク市（アメリカ合衆国）
事務所名	ニューヨーク事務所
記入者名	神笠
メールアドレス	kamikasa@jlgc.org

※成人が任意で参加できる言語学習サービスはニューヨーク市に数多く存在し、網羅的に記載することが困難なため、就学中の児童向けの公的な制度に限って回答する。

【基本的な情報について】

設問 1 貴国内（市）の人口数等について記載してください。※ニューヨーク市の人口記載

- ・国内（市）の総人口数 8,804,190 人 （ 2020年 4月時点）
- ・国内（市）の在住外国人数
（外国生まれの人口） 3,021,083 人 （ 2019年 月時点）

総人口に占める在住外国人数 34.31%

※総人口に占める割合のベース年度が異なる点ご注意ください。

【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問 2 在住外国人に対する自国語（移住先の言語）の公的な言語学習制度（以下「言語学習制度」という）はありますか。

- ☒ ある → 設問 3 にお進みください
- ☐ ない → 設問13にお進みください

設問 3 在住外国人に対して、言語学習制度を受けることを義務化していますか。
例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合は「3 その他」にその内容をご記入ください。

- ☒ 義務
- ☐ 任意
- ☐ その他（以下にご記入ください）

ニューヨーク市の公立学校では、新しく転入する生徒の保護者に対し、家庭言語調査（Home Language Identification Survey）の記入・提出を求めている。この調査及び面接の結果、主に英語以外の言語が家庭で用いられていることが判明した場合、生徒はニューヨーク州英語学習児童生徒検定テスト（New York State Identification Test for English Language Learners）を受験することになる。当該テストの結果、英語学習のサポートが必要な生徒（English language learner:ELL）と判定されると、市が提供するプログラム（設問16にて後述）による学習支援を受ける。

設問 4 言語学習制度における学習機会の提供にあたって、責務・役割（実施・運営・財政負担・便宜 等）の主体を選択し（複数選択可）、その内容をご記入ください。

- ☐ 国（以下に、責務・役割、及び、助成金等地方自治体への支援内容(あれば)を、具体的にご記入ください）

- ☒ 州（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

ニューヨークの州法「Commissioner Regulations」第154条では、すべての学区が英語学習者（ELL）を特定し、対応する責任を負うと定めている。地区は、ELLの教育方針を定め、適切なサービスを計画、提供し、学業成果を評価、報告することが義務付けられている。ELLのための教育プログラムは、主に市や区などの資金によって賄われるが、州の援助もあり。

- ☒ 地方自治体（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

・ニューヨーク市は、上述のCommissioner Regulations第154条に沿って、公立学校にてELL向けの教育プログラムを実施・運営する。

- ☐ 外国人雇用企業（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- ☐ NPO・任意団体等（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- ☐ その他（以下に、主体とその責務・役割を具体的にご記入ください）

設問 5 言語学習制度の受講対象者についてお答えください。（複数選択可）

- | | | |
|--|---|---------------|
| ☐ 就学後の成人 | } | 設問 7 にお進みください |
| ☐ 就学後の未成年 | | |
| ☒ 就学中の児童 | | |
| ☐ 就学前の子ども | → | 設問 6 にお進みください |
| ☐ その他（以下にご記入ください） | → | 設問 7 にお進みください |

設問 6 設問 5 で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きします。
就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下にご記入ください。

設問 7 言語学習制度の頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）をお答えください。

なし

設問 8 言語学習制度の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。

☒ ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

ELLの生徒（幼稚園から高校3年生）は、毎年州が実施する「第二言語としての英語能力試験(New York State English as a Second Language Achievement Test (NYSESLAT))」を受験する必要がある。この試験では、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングのスキルが試され総得点（各パートは30～90点）によって5段階（Entering、Emerging、Transitioning、Expanding、Commanding）に分類され、生徒がどの英語レベルであるかが示される。本スコアが英語だけのクラスに参加できるだけの英語力を身につけたことを示すまで、生徒はプログラムを受講し続ける。

（実施される試験のスコアの詳細についてはこちら）
<http://www.nysed.gov/common/nysed/files/understanding-nyseslat-score-report-2017.pdf>

☐ ない

設問 9 言語学習制度の受講者の受講料負担はありますか。

☐ ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

☒ ない

設問10 言語学習制度の授業形態についてお答えください。（複数選択可）

- ☒ 対面授業
☒ オンライン授業
☐ その他（以下にご記入ください）

設問11 言語学習制度の講師になるための公的な資格（又は要件）はありますか。

- ☒ ある（具体的な資格名（又は要件）を以下にご記入ください）

ELLのためのプログラムを担当する教員は、通常の教員免許に加え、ニューヨーク州のESOL（English for Speakers of Other Languages：他言語話者への英語）やバイリンガル教育の資格も必要。☐

- ☐ ない（主にどのような方が講師を担っているか以下にご記入ください）

設問12 言語学習制度にボランティアが関わることはありますか。

- ☒ ある（ボランティアが担っている主な役割を以下にご記入ください）

学習指導サポートなどの補足的役割

- ☐ ない

【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】

本回答は就学中の児童の公的な言語学習制度に限ったものであるため、設問13～15については回答しない。

設問13 在住外国人に対する公的ではない自国語（移住先の言語）の言語学習は主にどこで行われていますか。（複数選択可）

- ☐ 大学
☐ 民間の語学学校（専門学校等）
☐ 企業
☐ 地域の語学教室（主な運営主体を以下にご記入ください）

- ☐ その他（以下にご記入ください）

設問14 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。

- ☐ 財政支援がある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- ☐ 財政支援がない

設問15 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。

- ☐ ある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- ☐ ない

【就学中の在住外国人の児童に対する取組について】

設問16 就学中の児童に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。

- ☐ 子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- ☒ 子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

ELLの生徒向けに、市が提供する以下3つのプログラムが提供されている。

- 1 二か国語同時教育課程（Dual Language program）
- 2 国語移行二か国語教育課程（Transitional Bilingual Education）
- 3 新しい言語としての英語（English as a New Language）

このうち、1、2のプログラムは母語での言語を維持することを目標にしている。

二か国語同時教育課程（Dual Language program）では、授業は英語及び母国語を用いて行われ、クラスは同じ母国語を有するELLと英語が堪能な生徒で構成されている。英語と母国語は同様に用いられ、二か国語の読み書きと会話能力の習得や多文化に対する理解を深めることを目標としている。

国語移行二か国語教育課程（Transitional Bilingual Education）でも、授業は英語及び母国語で行われるが、生徒の英語の習熟度に合わせて母国語での授業の割合が減り、英語が中心の授業に移行していく。クラスは同じ母国語を有する生徒で構成されており、この課程の目標は、母国語をサポートしつつ英語のみの授業に移行することである。

- ☐ 実施していない

- ☐ その他（以下にご記入ください）

設問17 就学中の児童への支援のため、その児童の保護者と学校側とのコミュニケーションに係る（言語的）支援を行っているか。

- ☒ 支援員の派遣を行っている。
☐ オンラインによる支援を行っている。
☒ その他（以下にご記入ください）

・多言語対応のホームページ・資料
市教育局のウェブページに掲載されている英語を母国語としない保護者向けの就学ガイドは、英語以外に中国語、スペイン語、アラビア語など計10か国語で作成されている。

☐

設問18 外国人児童生徒専門の教育機関（チャーター・スクールなど）を設置しているか。

- ☒ 公設公営
☐ 公設民営
☐ その他

・ニューカマーを対象とした学校
クイーンズ区にある「New Comer High School(ニュー・カマー・ハイスクール、新しく来た人たちのための高校)」は、主に移民の生徒への学業・生活上の支援を提供するために創立された公立学校である。ここでは、生徒の保護者を対象とした査証手続きの説明会やパソコン等の技術教育、新生活への適応支援を行っており、子どものみならず成人も含めた包括的支援を提供している。学業成績の向上に加え、第二言語である英語の習得、母国語の維持、自身の文化背景の理解講座も用意されている。
<https://ny01000944.schoolwires.net>

☐ 設置していない

【母語教育への支援について】

設問19 母語教育への公的な支援（以下、母語支援）を行っているか。

- ☒ ある → 設問18にお進みください
☐ ない → 設問22にお進みください

設問20 母語支援の具体的な対象者と実施する根拠をご記入ください。

設問4, 5の回答参照。

設問21 母語支援の実施にあたって責務（実施・運営・財政負担・便宜 等）を負う主体をお答えください。

- ☐ 国（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- ☒ 州（以下に、その責務の内容をご記入ください）

設問4の回答参照。

- ☒ 地方自治体（以下に、その責務の内容をご記入ください）

設問4の回答参照。

- ☐ その他（以下に、主体とその責務の内容をご記入ください）

設問22 母語支援の実際上の担い手（運営主体）をお答えください。

- ☐ 公立の語学学校
- ☐ 民間の語学学校（国等から委託等）
- ☒ その他（以下に御記入ください）

公立学校

【移住外国人に対する生活オリエンテーションについて】

設問23 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、移住外国人に対して
市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。

- ☐ 言語学習制度の中で実施している
（主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

- ☒ 言語学習制度以外の制度で実施している
（実施主体・方法、主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

ニューヨーク市のHPにて、新移民へのオリエンテーション資料を提供している。
<http://www.nysed.gov/common/nysed/files/programs/bilingual-ed/nyc-cbo-list-v7-a.pdf>

- ☐ ない

【その他、移住外国人の社会統合施策について】

設問24 その他、移住外国人の受け入れ時に公的に行っている社会統合施策があれば
ご記入ください。（実施内容・主体・方法 等）

設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。